



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2024 年 8 月 No.1

本日の内容 ～研修担当者様へもご回覧ください～

- 1【募集】第7回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い
- 2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内
- 3【お知らせ】消費者庁：機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等に関する説明会(食品関連事業者向け)の開催について
- 4【お知らせ】消費者庁：「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について（案）に関する意見募集について

1【募集】第7回機能性表示食品広告審査会 広告素材提供のお願い

当協会では、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を図るため、2017年度より機能性食品部所属会員企業で構成された「[機能性表示食品広告部会](#)」を、また、2018年度より「[機能性表示食品広告審査会](#)」(以下、審査会)を設置し、審査会を年1回開催しております。つきましては、本年12月に予定している第7回審査会の審査対象となる広告素材のご提供をお願いします。

なお、審査指針の一つである『[機能性表示食品』適正広告自主基準](#)は、2023年6月5日に第2版が公表され、届出表示の一部を切り出す表現等について改訂がありました。このため、今年度より審査は第2版の内容に沿って行われます。また、ご提供いただける広告素材の放映・出稿期間も従来より広げて2023年12月～2024年6月としております。

自社広告の表現が適切であるか、外部専門家による客観的な意見が得られる貴重な機会になりますので、広告作成の一助としていただけましたら幸いです。

広告募集の締切は2024年8月9日(金)です。

詳細については以下をご確認ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0393.html>

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内

2023年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューはPRISMA2020への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに、「基礎編」と「実践編」の2回の特別勉強会を開催してきましたが、第3弾として少人数制（定員15名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023年12月より同じ内容で定期的で開催しています。

この度、2024年10月、12月、2025年2月開催回の参加者を募集します。

■「実務者編」詳細・お申込みはこちらから <https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容（3部構成で内容は毎月同じです）は次のとおりです。

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【10月開催回】2024年10月2日(水)～ オンデマンド配信

【12月開催回】2024年11月27日(水)～ オンデマンド配信

【2月開催回】2025年1月29日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. **ワークショップ**：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【10月開催回】2024年10月17日(木) 10:00-17:00

【12月開催回】2024年12月12日(木) 10:00-17:00

【2月開催回】2025年2月13日(木) 10:00-17:00

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。

SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を中心に、上記 1.～3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3【お知らせ】消費者庁：機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等に関する説明会(食品関連事業者向け)の開催について

今般の小林製薬（株）の紅麹関連製品に係る事案を踏まえ、機能性表示食品制度の信頼性を高める観点から、厚生労働省と消費者庁の共催で、(1)機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等について、(2)機能性表示食品等の GMP の要件化及び表示事項見直しについて、説明会が開催されることになりましたのでお知らせします。

詳細は以下からご確認ください。

[機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等に関する説明会\(食品関連事業者向け\)の開催について | 消費者庁 \(caa.go.jp\)](#)

(2024年8月16～29日に全国7か所で web 併用で開催)

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4【お知らせ】消費者庁：「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について（案）に関する意見募集について

特定保健用食品について、機能性表示食品制度の見直しと同様の措置を許可制度の運用上講ずることを速やかに検討するとされたことから、消費者庁では許可等の要件及び許可後の取扱いについて通知において明確化することを検討しており、意見募集を行っていますのでお知らせします。

詳しくはこちら：<https://www.caa.go.jp/notice/entry/038767/>

e-Gov パブリック・コメント：<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080076&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080076&Mode=0)

募集期間 : 7月19日~8月18日まで

■ 問合せ先 消費者庁 食品表示課 03-3507-9220



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27